

令和元年第2回定例会（6月議会）

農林水産委員会提出資料

（所管事項関係）

令和元年6月10日

農 林 水 産 部

目 次

1	農林水産業及び農山漁村に関する年次報告について〔農林政策課〕	1
2	秋田米新品種ブランド化戦略本部の設置について〔水田総合利用課〕	4
3	平成30年度の主要園芸品目の生産・販売実績について〔園芸振興課〕	7
4	天皇陛下御即位記念第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会実施計画の概要について〔水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室〕	9
5	林内路網整備に関する年次報告について〔森林整備課〕	12

1 農林水産業及び農山漁村に関する年次報告について

農林政策課

「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」に基づき、平成30年度の農林水産業及び農山漁村の動向並びにその振興に関し県が講じた施策を報告する。

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例（平成15年3月11日施行）
（年次報告）

第8条 知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

1 農林水産業及び農山漁村の動向

(1) 概要

ア 農業分野

- 平成29年の農業産出額は1,792億円（全国20位、前年対比102.7%）で、春先の低温や7～8月の豪雨の影響があったものの、前年に比べて47億円増加（東北4位、全国12位）し、増加率は2.7%（東北：0.8%、全国：0.8%）と高い数値を維持。
- 部門別では、米が1,007億円で全体の56.2%を占めるものの、野菜279億円、果実69億円、花き30億円、畜産366億円となるなど、米以外の部門の合計は785億円で、過去20年間では、平成28年の801億円に次いで2番目。

イ 林業分野

- 平成29年の素材生産量は1,267千 m^3 で、前年対比98.3%となったが、製材品出荷量は279千 m^3 と、前年対比105.3%に増加。

ウ 水産業分野

- 平成29年の海面漁業生産量は5,986トンで、前年対比88.6%となったが、海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額は横ばいの状況。

エ 農山漁村分野

- 平成30年度の農業・農村の有する多面的機能を維持するための共同活動の取組面積は98千ha（農振農用地面積の約65%）で、前年度から微増。

(2) トピックス（平成30年度の特徴的な動きを紹介）

- 「農林漁業振興臨時対策基金を活用した事業の成果」など30項目のトピックスを掲載（冊子：トピックス集 P89～120）。

2 農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策

県が平成30年度に講じた施策について掲載（冊子：第2部 P121～140）。

(1) 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

- 農地中間管理機構による農地集積・集約化を促進し、1,132経営体に対して3,019haの農地を貸付。
- 国の農業次世代人材投資資金に加え、中年層を対象とした県独自のミドル就農給付金等の支援により、多様なルートや幅広い年齢層から221名の新規就農者を確保。
- 秋田県林業大学校において、専門性と実践力を高める研修を実施し、第3期研修生14名が県内の林業事業体等に就職。

(2) 複合型生産構造への転換の加速化

- えだまめ、ねぎ、アスパラガスを中心に生産・販売対策を集中的に実施した結果、えだまめの7～10月期における出荷量日本一を奪還したほか、ねぎのJA系統販売額が24億円と3年連続で過去最高を更新。
- しいたけのトップブランド化を推進するため、「秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業」により、生産施設等の整備や販売対策の強化を支援。
- メガ団地等は、平成30年度までに20団地の整備が完了し、能代市轟地区で販売額1億円を4年連続で達成したほか、他地区でもえだまめ、ねぎ、小ギク等の生産が拡大。
- 「秋田牛」の生産基盤の強化を図るため、肉用牛の大規模団地の整備を支援し、由利地区及び仙北地区で80頭規模の繁殖牛舎が完成したほか、4経営体で繁殖雌牛141頭及び肥育牛431頭を導入。

(3) 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

- 極良食味米について、外部専門機関の食味官能試験や各種試験の結果を踏まえ、食味評価が安定的に高い「秋系821」を新品種候補に決定。
- ほ場整備を24地区、842haで実施し、農業法人等への農地集積と農作業の効率化を図るとともに、戦略作物の品質や収量の向上に向け、地下かんがいシステムを796haで整備。

(4) 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

- 経営の多角化や生産能力増強を図る農業法人に対し、農産加工等に必要な機械・設備の導入を支援。
- 実需者ニーズ等の首都圏の情報を産地に迅速に伝え、マッチング活動を行い、新規に254件の取引が成約。
- GAPの普及啓発活動により、新たに15経営体が民間認証GAPを取得し、72経営体に増加。

(5) 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

- 木材の安定供給や森林施業の効率化を推進するため、林業専用道28路線を開設。
- 低質材など未利用資源の活用を促進するため、木質バイオマス発電施設(大仙市)の整備を支援。
- 中・大規模建築における木材利用を促進するため、耐火部材等の製造実証や、木質構造等に精通した人材の育成を実施。

(6) つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

- つくり育てる漁業を推進するため、第7次栽培漁業基本計画に基づき、水産振興センターに最新技術を導入した栽培漁業施設を整備。
- 水産加工品の開発や販路拡大等を促進するため、水産加工業者への加工機器設備の導入等を支援するとともに、水産物コーディネーターを1名配置。

(7) 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

- 中山間地域において一定の所得を確保できるよう、「地域資源活用プラン」の策定を支援するとともに、35地域において水田の畑地化や機械・施設の導入等を支援。
- 農山村が有する多面的機能を県民共有の財産として後世に引き継いでいくため、「守りたい秋田の里地里山50」認定地域(37地域)のうち4地域において、県内外の企業や大学と地域が協働で行う保全活動等に対して支援。

2 秋田米新品種ブランド化戦略本部の設置について

水田総合利用課

極良食味新品種「秋系821」について、全国のトップブランドとしての地位確立に向けた「ブランド化戦略」を策定するとともに、その円滑な推進を図るため、「秋田米新品種ブランド化戦略本部」を設置した。

今後、年度内のブランド化戦略の策定に向けて、検討を進めていく。

1 秋田米新品種ブランド化戦略本部の概要

○設置：令和元年5月9日

○役割：ブランド化戦略の策定、進行管理

○構成：県、農業団体、流通業者、商工団体、生産者代表、外部専門家 20人

- ・本部長（知事）、副本部長（県農林水産部長、農業協同組合中央会会長）
- ・本部会議に諮る戦略を検討するため、事務レベルの生産部会、流通・販売部会を設置。

2 第1回戦略本部会議の概要

「秋系821」の概要説明と試食、市場デビューまでのスケジュール確認を行うとともに、「秋田米新品種ブランド化戦略」について、生産、流通・販売、情報発信の3つの視点から意見交換を行った。

【視点1】確かな品質で安定供給できる生産体制の確立

（主な意見）

流通業者➤トップブランドとして認知されるには、食味の安定と品質の確保が絶対条件。

農業団体➤栽培基準や生産数量、適地、生産者等を厳格に設定し、どこでも、誰でも作れるものではないということを周知していく必要がある。

生産者➤適地の選定に当たっては、地力の視点も重要ではないか。

➤生産工程管理も重要なポイント。品質や安全を全面に打ち出していないと消費者に受け入れられない。

専門家➤技術の高い生産者に限定して作ってもらうことが必要。生産者の指定は、県が主体となり進めるべき。

➤当面は、生産量を絞り込み、消費者がもっと欲しがる状態を目指すべき。

【視点2】 トップブランド米の地位確立に向けた流通・販売対策の展開

(主な意見)

集荷団体➤高価格帯ゾーンは飽和状態で、目標とする価格・数量は、マーケットの反応を見極めながら慎重に設定すべき。

流通業者➤品質基準をクリアしないものが流通しないよう、集荷と販売を一元化すべき。

➤県外から県内に販売するという不自然なことが起こらないよう、県内にしっかり販売していくことが重要。

商工団体➤県内の旅館や飲食店で観光客に提供するにあたっては、一定のクオリティーの「ご飯」を提供するためのルールづくりが必要。

専門家➤ターゲットがシニアや女性層、品質にこだわる旅館などに細分化してきており、それぞれのコンセプトを打ち出すことが必要。

➤全国ブランドを目指すためには、専門店に加え、秋田米を多く取り扱うスーパーでも評価されることが必要。その際、中身やパッケージは、業態別に変える工夫が重要。

【視点3】 知名度や関心を高めるための戦略的な情報発信の推進

(主な意見)

流通業者➤首都圏では、圧倒的なCMでのPRがないと認知されないので、TVCMとSNSでの訴求を重視した方がよい。

集荷団体➤秋田ということが直ぐにわかるネーミングがよいのではないか。

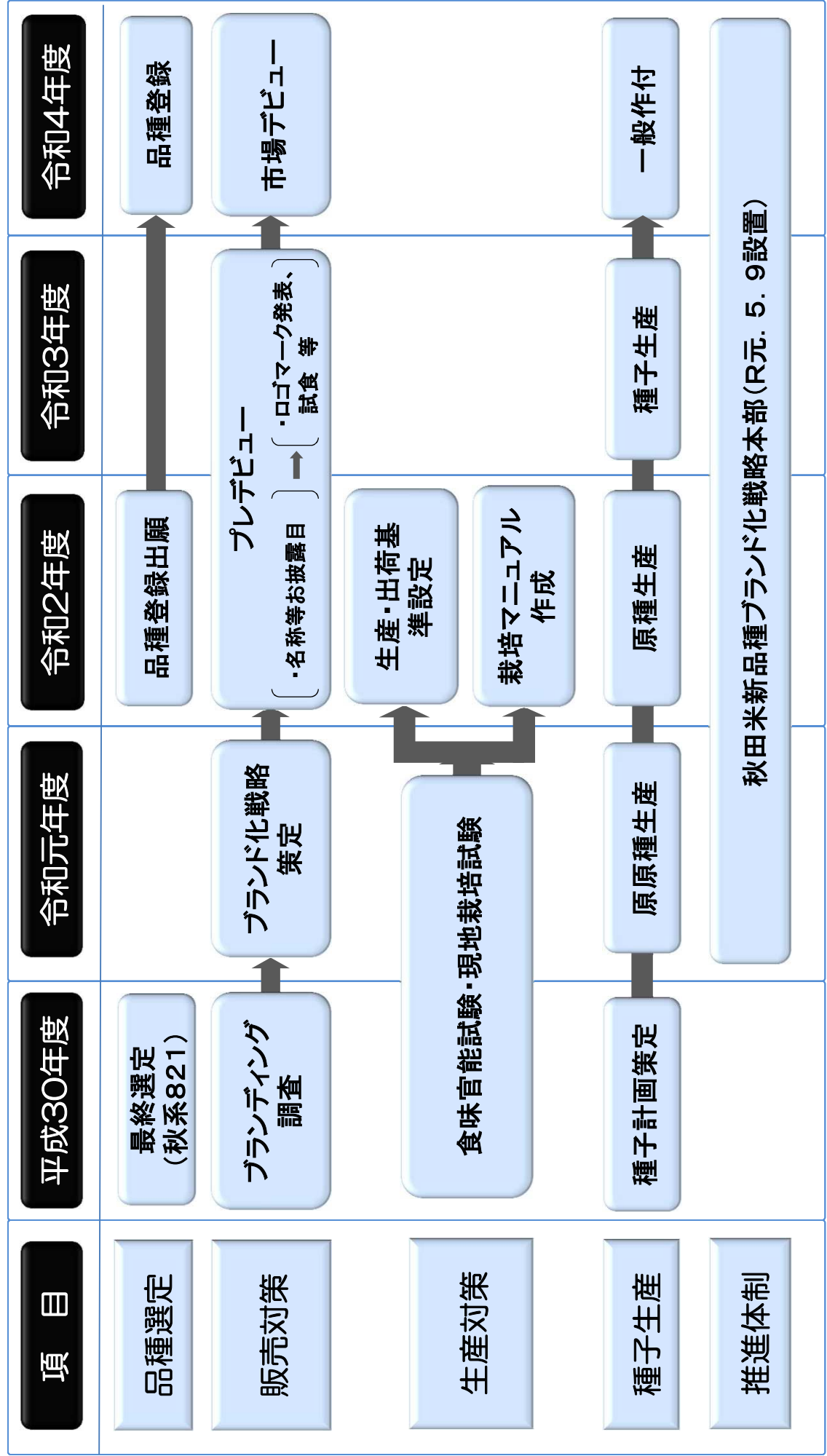
商工団体➤ブランド化に係る取組を米だけにとどまらず、県産品や観光なども含め、秋田全体の価値を高めていくための一つのツールとして積極的に行った方がよい。

専門家➤適地はどこで、選ばれた生産者は誰で、どんな取組をしているのかを、デビュー前から伝えることが消費者からの信頼につながる。

3 今後のスケジュール

- ・ 令和元年 7月～10月 専門部会において、本部員や関係団体等との意見交換を行い、戦略素案や名称決定手法等について検討
- ・ 11月上旬 第2回戦略本部会議（戦略素案の検討、名称決定手法の決定）
- ・ 12月上旬 県議会農林水産委員会（戦略素案の説明）
- ・ 令和2年 1月下旬 専門部会での戦略案の作成・検討
- ・ 2月下旬 県議会農林水産委員会（戦略案の説明）
- ・ 3月上旬 第3回戦略本部会議（戦略の決定、生産基準等の検討）

(参考) 市場デビューに向けたスケジュール



3 平成30年度の主要園芸品目の生産・販売実績について

園芸振興課

夏期の高温少雨や台風など天候不順の条件下であったものの、メガ団地の整備等により、えだまめやねぎの栽培面積が拡大し、園芸品目のＪＡ系統販売額は190億円と前年度より15億円増加した。

1 野菜

- えだまめについては、夏期の高温少雨等により出荷量が減少し、京浜中央市場での年間出荷量日本一を逸したものの、機械化一貫体系の導入等により規模拡大が進み、栽培面積は900haと前年より約1割増加。
- ねぎについては、県南地区でも生産拡大が進み、ＪＡこまちでは販売額2億円を突破。全県の系統販売額は24億円超と、3年連続で過去最高を更新。

2 果樹

- 台風により傷果や落果が発生し、ほとんどの樹種で出荷量が減少したが、前年度に降ひょう被害のあったおうとうの回復等により、販売額は前年度より5%増加。

3 花き

- 県オリジナル品種の「秋田りんどう」や「NAMAHAダリア」、園芸メガ団地等でのキク類の生産拡大により、花き全体の系統販売額は4年連続で20億円を突破。
- ダリアについては、出荷量・販売額日本一を目指して「ダリア生産日本一獲得会議」を設置し、技術アドバイザーによる指導体制の強化などを図った結果、販売額は4年で1.5倍に増加。

4 しいたけ

- 収益性の高い複合品目として年々生産が拡大しており、年間を通じて安定供給できることや、肉厚な外観と日持ちの良さから市場評価が高く、京浜中央市場における販売単価1,194円/kgと販売額2,591百万円は全国1位（販売量2,171tは、僅差で2位）。

【参考１】ＪＡ系統販売額の推移

(単位:百万円・%)

品 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	H30/H26
野 菜	9,563	10,991	11,156	9,997	11,118	116
果 樹	1,959	2,131	2,302	1,952	2,048	105
花 き	1,876	2,028	2,164	2,067	2,251	120
きのこ	3,518	3,628	3,788	3,500	3,563	101
計	16,916	18,778	19,410	17,516	18,980	112

出典:秋田県JA青果物生産販売計画書

【参考２】「日本一」を目指す園芸品目のＪＡ系統販売額の推移

(単位:百万円・%)

品 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	H30/H26
えだまめ	1,073	1,319	1,342	1,246	1,307	122
ねぎ	1,538	1,793	2,192	2,218	2,457	160
ダリア	77	87	109	111	115	149
しいたけ	3,347	3,420	3,635	3,356	3,414	102

出典:秋田県JA青果物生産販売計画書

4 天皇陛下御即位記念第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会実施計画の概要について

水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室

平成31年3月13日に第39回全国豊かな海づくり大会第3回秋田県実行委員会（会長：知事）を開催し、大会の実施計画を決定した。

1 主催

豊かな海づくり大会推進委員会
第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会

2 各行事の概要

(1) 式典行事

水産資源の保護・管理や、海・湖沼・河川の環境保全の大切さ、つくり育てる漁業による豊かな海づくりの重要性を全国に発信する。

ア 期 日：令和元年9月8日（日）午前

イ 場 所：秋田県立武道館（秋田市）

ウ 招待者数：約1,000名

(2) 海上歓迎・放流行事

本県の代表的な漁法を紹介する漁船の会場パレード等により、招待者を歓迎するとともに、次の世代へ豊かな海を継承する願いを込めて稚魚を放流する。

ア 期 日：令和元年9月8日（日）午後

イ 場 所：秋田港飯島地区（秋田市）

ウ 招待者数：約500名

(3) 関連行事

本県の水産業や魚介類を主体とした食文化、環境保全活動などの取組を県内外に発信する。

ア 期 日：令和元年9月7日（土）～8日（日）

イ 場 所：道の駅あきた港（秋田市）

(4) 歓迎レセプション

本県が誇る農林水産物を豊富に使用したメニューや地酒等により、県内外からの招待者を歓迎する。

ア 期 日：令和元年9月7日（土）

イ 場 所：秋田キャッスルホテル

ウ 招待者数：約220名

■ プログラム〈開始時刻：9時50分（予定）、終了時刻：12時（予定）〉

次 第	内容・演出等
プロローグ	・ 開幕：旅の始まり ・ あきた海づくり物語
御臨席	知事による先導
大会旗入場	男鹿海洋高校、太陽幼稚園鼓笛隊
開会のことば	秋田県漁業協同組合代表理事組合長
国歌斉唱	秋田南高等学校吹奏楽部による演奏
主催者あいさつ	全国豊かな海づくり大会会長（衆議院議長） 秋田県実行委員会会長（知事）
歓迎のことば	秋田市市長
おことば	
功績団体等表彰	全国豊かな海づくり大会会長賞、農林水産大臣賞、環境大臣賞、水産庁長官賞、秋田県知事賞
優秀作文の発表	大会会長賞受賞者
稚魚等のお手渡し	水産関係者等
海づくりメッセージ	若手漁業者とベテラン漁業者による決意表明
大会決議	大会推進委員会会長より大会決議
大会旗引継	宮城県への引継、宮城県知事あいさつ
閉会のことば	秋田県議会議長
御退席	知事による先導
エピローグ	表彰（副知事による代理授与） 秋田の海にちなんだ民謡・踊り・歌曲を披露



→ **プロローグ**

構 成	内容・演出等
旅の始まり	なまはげ太鼓（男鹿海洋高校）の演奏で大会の開幕を告げ、ナビゲーターと若者（秋田北高校など）による秋田の海の魅力を探る旅が始まる。
あきた海づくり物語	高校生たちが秋田各地を巡りながら、秋田の海の豊かさや食文化、伝統芸能などをミュージカル風に紹介する。

→ **海づくりメッセージ**

〈SCENE-1〉 若手漁業者（3組）によるメッセージ

自らの経営を踏まえ、担い手の拡大や漁業の発展に挑戦していく決意を発信

〈SCENE-2〉 若手・ベテラン漁業者によるメッセージ

お互いに協力し、日本と秋田の豊かな海を守っていく決意を力強く発信

※ プログラムは、天皇陛下が御来県の場合を想定

海上歓迎・放流行事（9月8日 秋田港飯島地区）

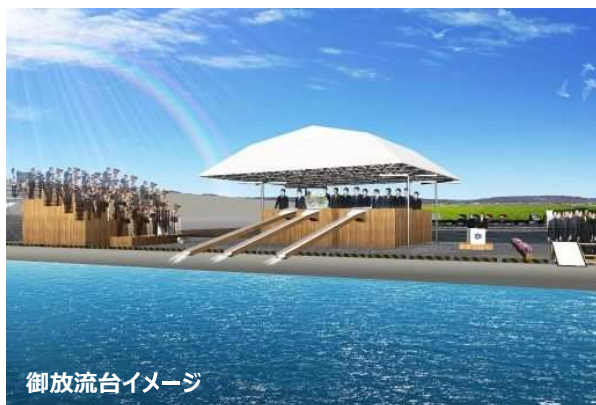
招待者：約500名

■ プログラム〈開始時刻：14時20分（予定）、終了時刻：15時（予定）〉

次 第	内容・演出等
歓迎演奏	明桜高校吹奏楽部による演奏
御着	知事の先導により御放流台へ御移動
海上歓迎御覧	漁船等による海上航行（7隻）
第1回御放流	マダイ稚魚の放流
第2回御放流	トラフグ稚魚の放流
御発	知事による先導



海上歓迎イメージ



御放流台イメージ



高知県大会（平成30年）

関連行事（9月7～8日 道の駅あきた港）

本県水産業や魚介類を主体とした食文化、環境保全活動の取組等を県内外に発信するため、関連行事を開催。

- ・ステージイベント
- ・企画展示
- ・ふれあい体験
- ・物産販売、グルメ販売



招待者へのおもてなし

- ・県産の農林水産物を用いた大会弁当を提供。
- ・式典や海上歓迎・放流会場に「おもてなしコーナー（試食・展示）」を設置し、広々とした空間で安らぎを提供。
- ・式典会場では竿燈の妙技を披露。

歓迎レセプション（9月7日 秋田キャッスルホテル） 招待者：約220名

本県が誇る農林水産物を豊富に使用したメニューや地酒など、豊かな秋田の食で招待者を歓迎。



高知県大会（平成30年）



5 林内路網整備に関する年次報告について

森林整備課

「秋田県林内路網の整備の促進に関する条例」に基づき、林内路網整備に関し、県が講じた施策を報告する。

秋田県林内路網の整備の促進に関する条例（平成24年4月1日施行）

（年次報告）

第11条 知事は、毎年、林内路網の整備に関して講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するものとする。

1 林内路網の整備状況について

- 平成30年度に講じた施策により、林道（林道＋林業専用道）延長累計は、目標3,321kmに対して実績は3,050kmとなり、達成率は91.8%であった。
- 森林作業道等については、目標5,946kmに対して実績は8,064kmとなり、達成率は135.6%であった。

（単位：km, %）

区 分	平成29年度まで	平成30年度	合 計	目標(平成30年度末)	達成率
林 道	2,423.2	0.9	2,424.1	—	—
林業専用道	607.3	18.6	625.9	—	—
小 計	3,030.5	19.5	3,050.0	3,321.1	91.8
森林作業道	7,106.0	575.6	7,681.6	—	—
その他作業道	380.2	1.9	382.1	—	—
小 計	7,486.2	577.5	8,063.7	5,946.3	135.6
合 計	10,516.7	597.0	11,113.7	9,267.4	119.9

2 平成30年度に講じた施策について

(1) 林道

森林資源循環利用林道整備事業により、1路線について0.5km、フォレスト・コミュニティ総合整備事業により、1路線について0.4km、合計0.9kmを開設した。

(2) 林業専用道

高能率生産団地路網整備事業により、16路線について11.5km、路網整備強化対策事業等により、12路線について7.1km、合計18.6kmを開設した。

(3) 森林作業道

造林補助事業及び合板・製材生産性強化対策事業等により、957路線について575.6kmを開設した。

(4) その他作業道

治山施設の管理用道路として、5路線について1.9kmを開設した。

【参考】

○ 平成30年度に開設した主な林内路網



林道 前沢線（大仙市）

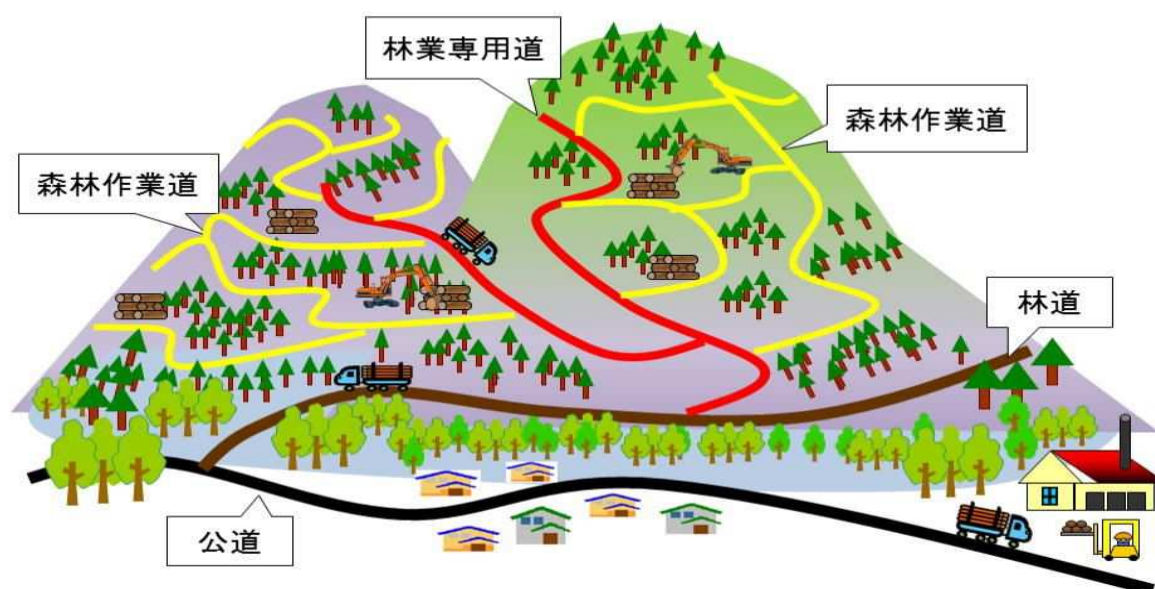


林業専用道 大滝沢線（北秋田市）



森林作業道 猿木沢線（由利本荘市）

○ 路網整備のイメージ図



- ・ 林道：森林の管理や林産物の搬出のため森林内に開設する幹線道路で、大型車（20 t 積み）の通行可能な自動車道。幅員3.6～7.0m
- ・ 林業専用道：林道を補完し、森林施業に供する道で、10 tトラック等に応じた規格・構造を有するもの。幅員3.5m
- ・ 森林作業道：間伐などの森林整備や木材の集積・搬出のため継続的に用いられる道路で、地形に沿うことで作設費用を抑え、繰り返し使用に耐えられる丈夫なもの。幅員2.0～3.0m
- ・ その他作業道：治山事業の管理道及び県営林経営事業の作業道等。幅員3.0～4.0m